

2025年度 事業計画書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

《公益目的事業－1》

納税意識の高揚、税知識の普及、税制・税務についての提言に関する事業

1. 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 納税意識の高揚に関する事業の実施

◇「税に関する啓発キャッチコピー」の募集、審査、並びに優秀作品の表彰

2) 租税教育に関する事業の実施

◇親と子の税金教室の開催

・税の果たす役割を幅広い年齢層に伝えることを目的とする事業の開催

◇小学校租税教室の開催推進

・役員改選を契機とする社会貢献委員会、青年部会による講師担当者の拡大

・租税教室で講師の判断により使用が可能な動画の作成、公開

・講師派遣、事業内容に関する税務署、税理士会等、関係機関との連携強化

・租税教室カリキュラムの随時更新

◇対外的租税教育事業の展開

・小学校PTA等、教育関連機関からの要請による租税教育ブースの設置

3) 「税に関する絵はがきコンクール」の運営

◇「税に関する絵はがきコンクール」募集事業の実施

・市内公立小学校70校を対象とした作品募集活動の実施

・全応募者への参加賞贈呈

・応募作品の審査の実施

・優秀作品の表彰（表彰式開催、表彰状及び記念品の授与）

・優秀作品掲載カレンダー、その他付随する物品の作成

4) 「中学生税の作文募集」をはじめとする「納税貯蓄組合活動」の推進

◇中学生税の作文表彰式での優秀作品2編に対する法人会長賞の提供

◇審査会、並びに表彰式への役員派遣

◇納税貯蓄組合活動の推進

・地区をはじめとする当法人会内部組織に「納税貯蓄組合」を設立し、代表者を役員として八王子納税貯蓄組合連合会へ派遣することにより、「キャッシュレス納税」の推進等、連合会の進める施策に協力する。

2. 税知識の普及を目的とする事業

1) 税務関係研修会の開催

- ◇新設法人説明会、決算法人説明会の開催
- ◇改正税法説明会の開催
- ◇法人税等申告書の書き方講座の開催
- ◇法人税項目別セミナーの開催
- ◇部会企画税務説明会の開催
- ◇地区企画税務説明会の開催

2) 税の広報に関する事業の実施

- ◇税と経営の情報誌「きずな」の年12回発行
 - ・国税庁、東京都、八王子市の税務広報資料の掲載及び封入
 - ・会員、役員、外部執筆者からの掲載原稿の収集
 - ・紙面構成、新規連載企画等に関する検討の適宜実施
- ◇ウェブサイトの活用による、税情報の発信
 - ・情報誌「きずな」最新号の掲載（原則、配送より一週間早く掲載）
 - ・情報誌「きずな」バックナンバーの掲載
 - ・事業開催告知及び研修事業参加申込の受付
 - ・法律に定める公開情報等の掲載
 - ・行事予定、緊急連絡事項等の掲載

3) 『税を考える週間』協賛事業の実施

- ◇税情報に関する対外的PR活動の実施
 - ・税に関する街頭広報等による税に関する対外的PR活動の実施
 - ・八王子市財政部封筒への「e-Tax利用推進」広告の掲載

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1) 税制に関する調査研究活動の実施

- ◇2026年度税制改正要望事項の作成
 - ・2026年度税制改正や、将来的な税制のあり方についての当会独自の要望事項（重点項目）の取りまとめと東法連への提出
- ◇要望事項作成に向けた役員、会員へのアンケート調査の実施
- ◇「2026年度税制改正に関する提言」要望活動の実施
 - ・衆議院東京21区、同24区選出代議士、八王子市長、八王子市議会議長に対する要望内容実現に向けた取り組みの実施
 - ・広報誌、ウェブサイトへの税制改正要望活動の掲載
- ◇法人会全国大会、全国青年の集い、全国女性フォーラム等への参加
 - ・第41回 全国大会「高知大会」 10月16日
 - ・第39回 全国青年の集い「山梨大会」 11月20日・21日
 - ・第19回 全国女性フォーラム「北海道大会」 9月18日
- ◇全法連・東法連主催研修会への参加
- ◇「税制改正のあらまし」「会社役員の確定申告」等、税務関連資料の配布

- 2) 管内法人利用率100%を目指す、e-Tax、eLTAXの推進に関する事業の実施
 - ◇ダイレクト納付等、e-Taxに付随する関連施策の普及推進
 - ◇広報誌、ウェブサイト、研修会場等での普及PR
 - ◇当事業の目的達成に向けた税理士会との連携強化

《公益目的事業－2》

地域企業の健全な発展と、地域社会への貢献を目的とする事業

1. 地域企業の健全な発展に資するための事業

- 1) 企業の健全な発展を図るための研修会の実施
 - ◇簿記セミナーの開催
 - ◇経営実務セミナーの開催
 - ・財務セミナー（決算書の見方）
 - ・プレゼンテーションセミナー（効果的な会話術等）
 - ・労務セミナー（ハラスメント対策／働き方改革）
 - ・採用セミナー（従業員の採用と定着）
 - ・資産形成セミナー（新NISA等の活用）
 - ・人材育成セミナー（管理職の心得等）
 - ・経営セミナー（営業力強化／事業承継への対応）
 - ・セミナーオンデマンドの提供
 - ・その他、企業経営に資するセミナーの開催
 - ◇パソコン実務講座の開催
 - ・ITセミナー（WEBでの集客他、中小企業のDX化推進等）
 - ◇部会経営実務セミナーの開催
 - ◇地区経営実務セミナーの開催
- 2) 企業法令等の広報に関する事業の実施
 - ◇企業法令、経営、環境問題等に関する情報収集と広報誌、ウェブサイトによる地域企業等への提供

2. 地域社会への貢献を目的とする事業

- 1) 地域、社会に対する支援、貢献を目的とする事業の実施
 - ◇税務、経済、経営等に関する講演会の開催
- 2) 地球環境の維持、改善に関する事業の実施
 - ◇地球温暖化対策報告書制度の普及、推進
 - ◇講演会の開催等による、環境問題に対する啓発活動の実施
 - ・東京都、八王子市等による環境問題関連事業への協力を含む

《収益事業他》

1. 会員の福利厚生等に資するための事業

- 1) 会員企業、従業員の福利厚生の充実に資する事業の実施
 - ◇企業向け共済制度（火災共済制度、自動車共済制度）の実施
 - ◇金融機関との提携による融資制度の実施
 - ◇生活習慣病健診の実施（集団健診、及び指定医療機関での料金優待）
 - ◇がんPET検査料金優待の実施
 - ◇葬祭料金優待の実施
 - ◇レンタカー利用料金等、会員向け優待料金の設定
 - ◇その他、当法人会独自の実施、及び新規導入に向けた検討
- 2) 全法連、東法連福利厚生制度の推進
 - ◇全法連福利厚生制度の会員へのPR、利用促進
 - ・大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険等取扱制度
 - ◇東法連福利厚生制度の会員へのPR、利用促進
 - ・「ラフォーレ倶楽部」「四季倶楽部」等、保養施設関係
 - ・「特定退職金共済会」「貸倒保障制度」等、保障関係
 - ・企業情報、格付け情報照会サービス
 - ・無料法律相談 他

2. 会員の交流に資するための事業

- 1) 会員相互の情報交換を図るための交流事業の実施
 - ◇賀詞交歓会の開催
 - ◇部会会員交流会の開催
 - ◇部会施設見学会の開催
 - ◇地区会員交流会の開催
 - ◇地区施設見学会の開催

《会務運営》

1. 会の運営に関する会議等の開催

- 1) 通常総会をはじめ、会の運営に関する会議等の開催
 - ◇第12回通常総会の開催
 - ◇理事会の開催
 - ◇正副会長会議の開催
 - ◇常任理事会の開催
 - ◇各委員会の開催（正副委員長会議、委員研修会、複数委員会の合同開催を含む）
 - ◇全国法人会総連合関係会議等への出席
 - ◇東京法人会連合会関係会議等への出席
 - ◇三多摩法人会連合会関係会議等への出席
 - ◇税務関係団体関連会議等への出席

2. 会員組織の拡充強化

1) 会員組織の拡充強化

◇会員数3,000社の到達と前年度末比会員数純増を目指した取組の実施

- ・新設法人の情報の把握と地区会長、支部長等、役員への提供
- ・未加入法人に対する法人会活動に関する説明の強化
- ・税理士会、福利厚生制度受託会社との連携強化
- ・管内法人の稼働調査及び未加入法人データの整理

◇新設法人を対象とした勧奨活動の推進

- ・加入勧奨ダイレクトメールの送付
- ・新設法人説明会での法人会に関する周知の実施
- ・法人会ウェブサイの活用（過去の会報誌、事業案内等の情報提供）

◇10月、11月、12月を期間とする会員増強月間の設置

- ・勧奨用オリジナルチラシの作成、未加入法人へのダイレクトメールの発送
- ・3ヶ月間で80社以上、年間で120社以上の勧奨実現
- ・役員に対する市内全未加入法人名簿の公開
- ・地区、部会の区域を超えた勧奨活動の強化

◇会員増強に関する会議の開催

- ・理事会の場における「会員増強推進会議」並びに「報告会」の開催

◇会員増強功労支部等の表彰

- ・会員増強月間特別表彰の実施（支部、部会）
- ・年間勧奨実績に基づく表彰の実施（地区、支部、部会、個人、受託会社）

◇新会員へのサポートの実施

- ・通常総会懇親会、新春会員の集い（賀詞交歓会）への無料招待
- ・役員による地区事業、部会事業への参加推奨
- ・法人会ウェブサイト「会員企業紹介」欄への登録推進

2) 組織構成の見直し等、地区運営の向上、効率化に向けた検討の実施

◇地区会長、組織委員による地区組織のあり方についての検討

3. その他

1) 新公益法人制度への適切な対応

2025年4月からの新公益法人制度について、理事、監事をはじめとする役員、並びに事務局が理解を深め、適切な対応に努めると共に、2026年4月からの新会計基準への移行を目指す。

2) 事務局体制の充実強化

会務運営に関連する各種業務を、将来にわたって円滑に進めていくため、事務局職員の資質の向上を図るとともに、今後に向けた業務全般の継承を念頭に、事務局体制の充実強化を図る。